

第7章

計画推進のために

- ①市民の力を高める
- ②地域の力を高める
- ③行政の力を高める

第7章

市民の力を高める

1

「まちづくりは人づくり」を基本とし、市民と行政の協働によるまちづくりの根幹となる人材の育成を図るため、次代を担う子どもから団塊世代の退職者、高齢者まで広く市民のまちづくりに対する参加意識を高めます。

幅広い分野で活躍できる仕組みづくりや社会参加の機会を提供するとともに、市民の主体的な活動を支援し、市民の力を高めます。

現状と課題

国・地方を通じた危機的な財政状況に加え、少子高齢化・人口減少時代の到来、住民の価値観の多様化など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化するなかで、公共サービスの全てを行政が直接的に担うことに限界が生じてきています。

本市においては、これまでもまちづくりサポーター制度やスポーツボランティア制度、地域づくり支援事業などを実施し、ボランティアやNPO等の活動の活発化に努め、市民参画を進めてきました。

市民意識調査によると、協働のまちづくりや市民参画の必要性を感じている市民は8割を超えています。また、団塊世代が近年、退職期を迎えることもあり、幅広い分野で社会参加の体制づくりが急務となっています。

このようなことから、今後は、住民自治の基本に立ち、自治体運営について広く市民の参画を募り、地域内の課題を市民と行政が協働で解決していく社会を目指していくことが必要となります。

施策の内容

1 協働の仕組みづくり

協働のまちづくりの指針に基づき、市民と行政が目標を共有し、対等の立場で信頼し合い、各々の特性を活かして、まちづくりを推進する協働の仕組みを整備します。

また、家庭、職場、学校、社会などあらゆる場において協働意識を確立する教育や学習の充実を図ります。

<主な事業>

- 協働のまちづくり推進事業
- いわたコミュニティバンクシステム構築・運用事業

第1編
序論

第2編
基本構想

序章

重点
プロジェクト

第1章
環境にやさしい
まちづくり

第2章
住んで良かった
と思えるまちづくり

第3編
基本計画

第3章
豊かな心を育み活躍
できるまちづくり

第4章
安全・安心な
まちづくり

第5章
やさしさ・ふれあい、
支え合いのまちづくり

第6章
交流と活力の
あるまちづくり

第7章
計画推進の
ために

資料編

2 まちづくりを担う人材育成

市民主体のまちづくり活動や協働のまちづくりを推進するため、人材の確保や育成に努めます。

<主な事業>
 ■まちづくりサポーター育成事業
 ■生涯学習講座等開催事業【再掲】
 (学びの師)
 ■市民活動推進事業
 (人材等育成支援)

3 情報提供と情報公開の推進

市民の積極的なまちづくりへの参画を図るため、情報提供と情報公開を推進します。広報紙、ホームページ、ラジオ番組等を活用し、情報提供を推進するとともに、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用を行い、情報の共有化を図ります。

<主な事業>
 ■広報いわた発行事業
 ■市ホームページ運用・管理事業
 ■ラジオ・テレビ広報事業
 ■情報公開・個人情報保護制度運用事務

目標指標

| 指標名(めざそう値) | 指標の定義 | 現状 | H23 | H28 |
|----------------|---------------------------------|------|------|------|
| 市民と行政との協働事業件数 | 市民(自治会やNPOを含む)と行政が協働で取り組んだ事業の件数 | 71件 | 100件 | 150件 |
| まちづくりサポーター登録者数 | まちづくりサポーターに登録している人数 | 133人 | 300人 | 500人 |

施策の進め方

【施策の展開シナリオ】

情報提供や情報公開を推進し、まちづくりへの市民参画を高めるとともに、まちづくりのリーダーとなる人材を育成します。

【協働の考え方】

協働の仕組みは、協働のまちづくりの指針をもとに、市民と行政の参画による協働体制により確立します。また、協働のまちづくり事業は、市民と行政のパートナーシップのもとに、相互の役割を明確にしながらか推進します。

【市民と行政の役割】

市民は、協働のまちづくりの主体としてボランティアやNPO等の活動に積極的に参画します。行政は、市民の協働のまちづくり活動をサポートします。

第7章

地域の力を高める

2

コミュニティ組織や活動拠点の充実、魅力ある地域づくりを推進するリーダーの育成などにより、地域力を高めます。
 全体の地域力を向上することで、地域の格差感の解消や市域の速やかな一体性の確保を図ります。

現状と課題

近年、市内では、自治会、民間団体、ボランティアやNPO等による特色ある「まちづくり活動」が活発化してきています。その一方で、都市化の進展、ライフスタイルの多様化、高齢社会化、外国人の増加等もあり、地域における連帯感の希薄化もみられる現状です。

住みよいまちづくりの基本は地域コミュニティの積み重ねにあります。市民自ら「私たちの“まち”は私たちが守り・育み・つくる」という自治意識のもとに、在住外国人を含めたコミュニティ活動の充実を図っていく必要があります。

施策の内容

1 市民活動団体の育成

コミュニティ活動のリーダーや市民活動団体の育成に努めるとともに、団体の組織化や運営などに対する相談窓口の充実を図ります。

- <主な事業>
- 市民活動推進事業【再掲】
 - 市民活動団体活動拠点提供事業

2 地域コミュニティの促進

地域振興を促進するため、教育・文化・福祉・農林水産・商工観光などの分野が連携し、市民が一体となるような住民主体のコミュニティ活動を支援します。また、地域の特性を活かした事業を展開する自主活動団体を支援します。また、コミュニティ活動の活性化を図るため、地区コミュニティ計画の策定を進めます。

- <主な事業>
- 自治会・自治会連合会支援事業
 - 地域づくり活動支援事業（地域振興基金の活用）
 - 地区コミュニティ計画策定事業

序論 第1編

基本構想 第2編

序章

重点プロジェクト

第1章 環境にやさしいまちづくり

第2章 住んで良かったと思えるまちづくり

第3編 基本計画 第3章 豊かな心を育み活躍できるまちづくり

第4章 安全・安心なまちづくり

第5章 やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり

第6章 交流と活力のあるまちづくり

第7章 計画推進のために

資料編

3 コミュニティ拠点等の整備

市民主体のまちづくりを推進するため、自治会やNPOなどの活動拠点となる公民館・公会堂等の集会施設の整備拡充を図ります。

<主な事業>

- 公会堂整備費補助事業
- コミュニティ設備整備費補助事業

目標指標

| 指標名(めざそう値) | 指標の定義 | 現状 | H23 | H28 |
|---------------|--------------------------|--------|--------|--------|
| NPO交流センター利用者数 | NPO交流センターの会議室などを利用した人数／年 | 3,773人 | 4,700人 | 5,200人 |
| 地域づくり活動団体数 | 地域づくり補助金支援対象団体数／年 | 48 団体 | 60 団体 | 75 団体 |

施策の進め方

【施策の展開シナリオ】

市民活動のリーダーとなる人材の育成や市民活動団体を増やすため、人材等育成事業を展開するとともに、地域の歴史や特長を活かした市民活動（＝地域づくり活動）を活性化するため、地域振興事業を行います。

また、コミュニティ振興事業により、自治会の活動拠点となる公会堂整備などに対する支援及びNPOなどの市民活動団体の活動拠点の整備を進めます。

【協働の考え方】

NPO 交流センターとの協働による講座や相談業務、フォーラムの開催などにより市民活動のリーダーや市民活動団体を育成します。

最も身近な協働のパートナーである自治会及びボランティアやNPO等と、それぞれの特性を活かしながら、自主性を尊重して連携していきます。

【市民と行政の役割】

市民は、より魅力的なまちづくりと地域のコミュニティ形成のために、自治会活動及びボランティアやNPO等の市民活動に積極的に参画します。行政は、自治会活動及び市民活動への助言や支援を行います。

第7章

行政の力を高める

3

限られた財源で、よりよいサービスを提供するために行財政改革を推進し、財政基盤の強化や自立した行財政運営に努めるとともに、さまざまな環境変化や市民ニーズに対応できる職員を育成します。
また、広域的な課題に対応するため、他の自治体との連携や協力を推進します。

現状と課題

国の三位一体改革等により厳しさを増す財政状況に加えて、少子高齢化、高度情報化、国際化や環境問題、地方分権の進展など社会経済情勢が大きく変化するなかで、地方行政の果たす役割はますます拡大する傾向にあります。

行政需要や行政の役割の変化に対応するため、これまでも組織機構の改革や事務事業の見直し、OA化など行財政改革を進めてきました。今後とも、新たな行政課題や多様な市民ニーズに的確な対応を図るため、徹底した行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営や組織づくり、中長期的視野に立った健全な財政基盤の確立、情報通信技術を活用した電子市役所の構築等を進める必要があります。また、徹底した職員の意識改革や職員の能力とやる気を引き出す人事管理、変化に即応できる柔軟な思考と創造力を持った職員の育成等が求められています。

施策の内容

1 行政運営の効率化と効果的な推進

市民サービスの向上と行政運営を効率的・効果的に進めるため、行政評価に基づく事務事業の見直し、民間活力の活用、庁内の情報化の推進など、行政改革の推進に努めます。また、産学官民の連携により政策提案するような機関の設置について検討します。

<主な事業>

- 協働のまちづくり推進事業【再掲】
- 行財政改革推進事務
- 行政評価推進事務
- 行政情報化推進事業
- 総合窓口システム構築事業
- 広聴事業（市民の声担当窓口等の設置検討）

2 適正な人事管理と組織力の強化

地方分権や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、柔軟な組織体制づくりや職員の能力とやる気を引き出す人事管理の推進を図るとともに、職員の資質向上に努めます。また、協働のまちづくりをコーディネートできる職員を育成します。

<主な事業>

- 人事管理事務（能力とやる気を引き出す人事管理の推進）
- 職員能力向上研修事務
- 効率的組織機構検討事務

3 財政運営の健全化

中期財政計画に基づき、中長期展望に立った健全な財政運営を推進します。また、自立した財政基盤を構築するため、自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源を有効かつ計画的に活用します。

<主な事業>

- 中期財政計画策定事務
- 行財政改革推進事務【再掲】
- 行政評価推進事務【再掲】

4 広域行政の推進

消防・防災や環境問題などの広域的な課題に対応するため、他の自治体との連携や協力をさらに推進します。

<主な事業>

- 広域消防運営計画策定事業【再掲】
- 広域消防指令施設等検討事務【再掲】

目標指標

| 指標名(めざそう値) | 指標の定義 | 現状 | H23 | H28 |
|---------------|---------------------------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 義務的経費等の経常的経費／市税や地方交付税などの経常的一般財源 | 81.1% | 85% | 80%台 |
| 実質公債費比率 | 公債費等による地方公共団体の財政負担の程度を表す指標 | 15.8% | 約 17% | 18%未満 |
| 普通会計における人件費割合 | 人件費／普通会計における歳出額(退職手当を除く) | 19.3% | 18.5% | 18%以内 |

施策の進め方

【施策の展開シナリオ】

簡素で効率的な行財政運営を図るため、市政全般にわたる見直しを行い、行財政改革を推進するとともに、組織機構の整備、職員の育成を進めます。また、中期財政計画に基づく、計画的で適正な財政運営を進めます。

【協働の考え方】

市民と行政の役割分担を整理するなかで受益者負担の適正化を進めます。また、事務事業の効率的・効果的な執行を図るため民間資源を積極的に活用します。

【市民と行政の役割】

市民、事業者、民間団体等は、公共サービスの実施主体として行政運営に積極的に参画します。行政は、事務事業の委託、指定管理者による施設管理など民間活力の導入を進めるとともに、市民の意見・要望をできる限り取り入れ、市民参画型の施策展開を図ります。